

改正労働者派遣法に基づくマージン率の公開

①令和6年6月1日付け 派遣労働者の数

6 人

②派遣先事業所数

5 事業所

③派遣料金の平均額（8時間）

43,921 円

④令和2年度 派遣労働者の賃金の平均額（8時間）

30,780 円

⑤令和2年度 マージン率

29.92%

⑥労使協定を締結しているか否かの別等

- ・ 労使協定を締結している
- ・ 有効期間の終期 : 2025年3月31日
- ・ 対象労働者の範囲: システムエンジニア、プログラマー等

⑦派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項

教育内容

- ・ 派遣の概要
- ・ コンプライアンス/セキュリティ教育
- ・ 安全衛生教育
- ・ マナー

⑧その他労働者派遣事業の業務に関し参考となる事項

マージン率には、以下の費用等が含まれます。

- ・ 派遣労働者が取得する年次有給休暇、慶弔休暇に充当した費用
- ・ 資格取得や技術研修、社外研修参加補助に充当した費用
- ・ 営業・管理・採用活動等、事業運営にあたる労働者の人件費
- ・ オフィス賃料や宣伝広告費、通信費等の諸費用
- ・ 営業利益

株式会社クロスリード

派04-300558